

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、一問一答方式で質問します。

最初に、議第78号・ホルトホール大分条例の制定についてです。この条例の第1条に「文化、福祉、健康、産業及び教育の拠点機能を複合し…」と明記されています。例えば、設置される市民図書館が分館を含めた図書館事業の拠点機能となるということはありませんが、教育の拠点とは少し違うと思います。文化、福祉、健康、産業及び教育の拠点機能ではなく、それらのなかの一分野の拠点となるのではないのでしょうか。「拠点機能」ではなく、単に「機能」などと記述する方がよいと考えますが、見解を求めます。(質問1)

ホルトホールは、維持管理、警備・案内業務を担当する特別目的会社(SPC)である株式会社大分駅南コミュニティサービスが管理するところと、運営にあたる指定管理者が管理するところと、市の直営で管理するところと、複合的に管理がされるように計画されています。震災や火災などの非常時に、来館者の安全などの確保に不安が残ります。どのような対策をとる考えでしょうか、見解を求めます。(質問2)

震災などのとき、夜間でも入口が開放され、地域住民の非難などに供することができるようでしょうか、見解を求めます。(質問3)

非常用電源は3階に置くようになっていますが、防災用品は地階に保存するようになっています。津波などの被害が予想される場所には、非常用防災用品などは配置すべきではないと考えますが、見解を求めます。(質問4)

つぎに、運営にかかわる経費について質問します。維持管理、警備・案内業務はSPCと契約し、運営は指定管理でおこなおうとしていますが、費用対効果はどのようになるのでしょうか、見解を求めます。(質問5)

つぎに、ホルトホールは「拠点機能」を有する施設となるとの説明です。ホルトホールができて文化会館は残して欲しいという声が寄せられています。例えば、ホルトホールの大ホールと文化会館との連携はどのようになるのでしょうか、見解を求めます。(質問6)

つぎの質問に移ります。議第87号・大分市基本計画の策定について質問します。

2016年を目標年次とする大分市基本構想は、「みんなが参加」など4つの未来へのキーワードを示し、「ともに築き希望あふれる元気都市」という都市像を掲げています。基本的な政策では、「一人ひとりが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」など6つを掲げています。基本構想実現のために、「市民との協働」など4つの取り組みを進めるとしています。今回策定の基本計画も、この方向をすすめるためのものです。

さて計画推進の基本姿勢についてですが、「行政ニーズの広域化への対応」では、「県域を越えた広域圏の交流」、「より広域な地域にわたる連携・協力体制を整える」など、道州制を意識した姿勢ではないかと考えますが、見解を求めます。(質問7)

行政改革の推進・計画的な財政運営では、「選択と集中」と称して、市民要求

の抑え込みやサービスの低下など、市民や職員に行政改革の痛みを押しつけようとするのではないかとと思いますが、見解を求めます。(質問8)

つぎに各論について、いくつか絞って質問します。市民福祉の向上、児童・母子福祉の充実では、認可保育所の定員数を480人増やす計画となっています。議案にもあがっているホルトホールに建設される保育所の定員は増やされません。どこで定員数を増やす考えなのか、見解を求めます(質問9)。

教育・文化の振興では、学力テストで全国平均に対する目標値を持つっていますが、子どもと教育現場に激しい圧力となりはしないでしょうか、見解を求めます。(質問10)

環境の保全では、大分市の温室効果ガス排出量を4%減という目標にしていますが、少なくとも京都議定書の6%に設定すべきではないのでしょうか、見解を求めます。(質問11)

つぎの質問に移ります。住宅リフォーム制度の創設について質問します。今年3月の定例会で、わが党議員の質問に対して、土木建築部長は「大分県が、地域経済の活性化を図るため、新たな事業として、高齢者世帯の寝室・居間等の簡易な耐震改修やバリアフリー化、及び子育て世帯の子供部屋の改修、増築を支援するほか、県産材を利用した住宅建設、改修に対し、助成制度を創設する予定であることから、本市としても、この制度について大分県と十分調整をおこない、積極的に活用することで、地域経済の活性化を図りたい」と答弁されています。制度を検討した結果、大分市としては「実施困難」と県に回答し

たと聞いています。そこで質問しますが、どのような理由で「実施困難」としたのでしょうか、見解を求めます。(質問12)

土木建築部長は、県の制度が提案されたとき、「積極的に活用することで、地域経済の活性化を図りたい」と答弁されたことは、さきほど述べました。そこで質問しますが、住宅リフォーム制度は、地域経済の活性化、中小業者の仕事おこし・雇用の促進などに有効と認識されておられると受けとめました。あらためて見解を求めます。(質問13)

住宅リフォーム事業の創設に決断できない要素に、「公的資金で、個人の資産を増やすことにつながる」という考えが、依然としてあるようです。いま大分市では、在宅高齢者住宅改造費助成事業をはじめとした高齢者や障害者むけの住宅改修・改造の助成事業がありますし、木造住宅の耐震改修補助制度などがあります。これらは「個人の資産を増やすこと」にもつながりますが、主な目的は高齢者福祉や障害者福祉の一環です。

住宅リフォーム制度も、部長答弁のように「地域経済の活性化」が主たる目的です。制度創設の考えはないのでしょうか、見解を求めます。(質問14)

つぎの質問に移ります。鳥獣被害について質問します。今年の鳥獣被害額は、11月末現在で1982万2千円とのこと。年々増加の傾向にあり、とりわけ今年のカワウによる鮎被害が848万8千円と半分近くになっています。

大分市では、防護柵などへの助成、有害鳥獣の捕獲などの対策をすすめていますが、依然として「せっかく育てて、収穫前に猪にやられてしまった」とか「身の危険も感じる」などの声も寄せられています。さらなる対策の強化が必

要と考えます。

そこで質問しますが、来年度の予算での増額など、どのように対策を強化しようと考えているのでしょうか、見解を求めます。(質問15)

さて有害鳥獣との関係は長い歴史があると思います。私が小さい頃には山里でしたが、あまり被害にあったという話は聞きませんでした。被害がひどいのは最近になってからではないでしょうか。それまでは有害鳥獣も、ある程度に抑えられていたのではないのでしょうか。そう考えるならば、農地や林野の荒廃を改善し、人里と有害鳥獣との距離をあけるなど、根本的な対策をとる必要があるのではないのでしょうか。

そこで質問しますが、有害鳥獣対策をどのようにすすめているのでしょうか、基本的見解をあらためて求めます。(質問16)

最後に、農作物以外の対策についてですが、農作物以外では補助事業などはないと思われます。市民生活を守るうえでの対策をどのように考えているのでしょうか、見解を求めます。(質問17)